United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization

Convention
on Biological
Diversity

生物多様性と文化多様性をつなぐ

ユネスコ-生物多様性条約事務局共同プログラム

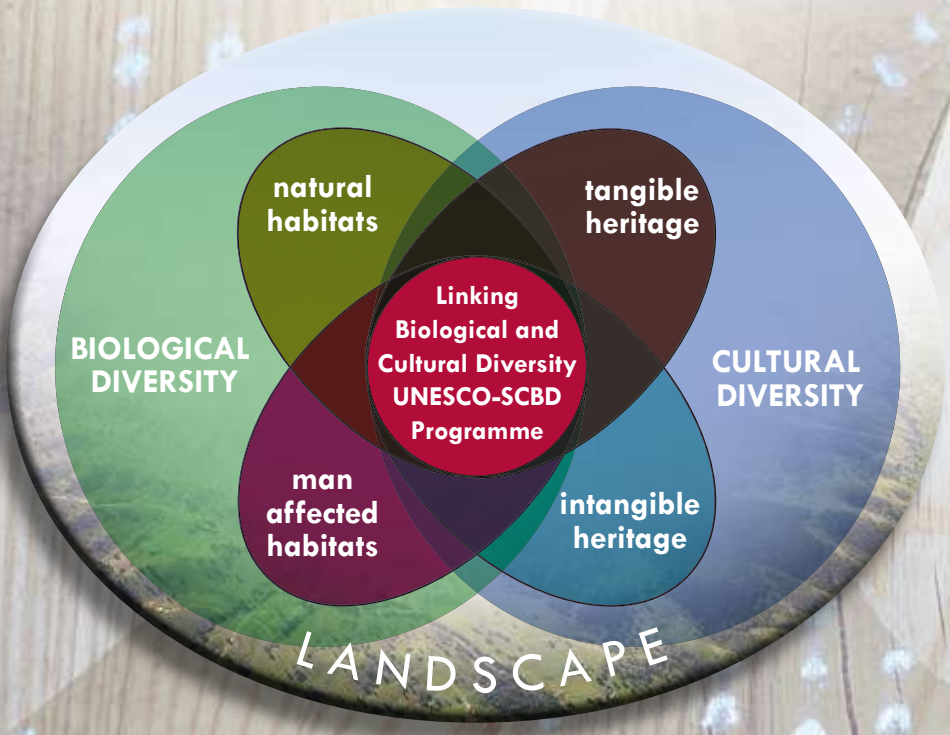

主な目的

生物多様性については生物多様性保全条約(CBD)が，文化多様性についてはユネスコが，それぞれグローバルフォーカルポイント（国際的な担当部局）となり、以下を目的として2010年に「共同プログラム」を発足させました。

1　生物多様性、 文化多様性に関する実施中の案件や研究の橋渡しとなる。

2　既存のプログラム、プロジェクト、取り組みの間での相乗効果および情報共有を促す。

3　生物多様性と文化多様性の関係性に関する概念上および方法論上の課題を整理し、それら２つの結びつきを強化するにあたっての先住民族や地域コミュニティーの役割を明確にする。

4　生物多様性と文化多様性をつなぐ地域の取り組み、中でも生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）サイトや世界遺産サイトの情報、ならびに先住民族および地域コミュニティーにより提供される事例を広く収集し分析をすすめる。

5　草の根の地域の取り組みと地方、国、およびグローバルな政策決定プロセスとを結びつけるような生物文化多様性に関する学習ネットワークの育成と支援をすすめる。

6　意思決定プロセスや資源管理の分野，社会生態系の回復力を維持するうえでの生物文化的多様性の重要性を広くアピールする 。

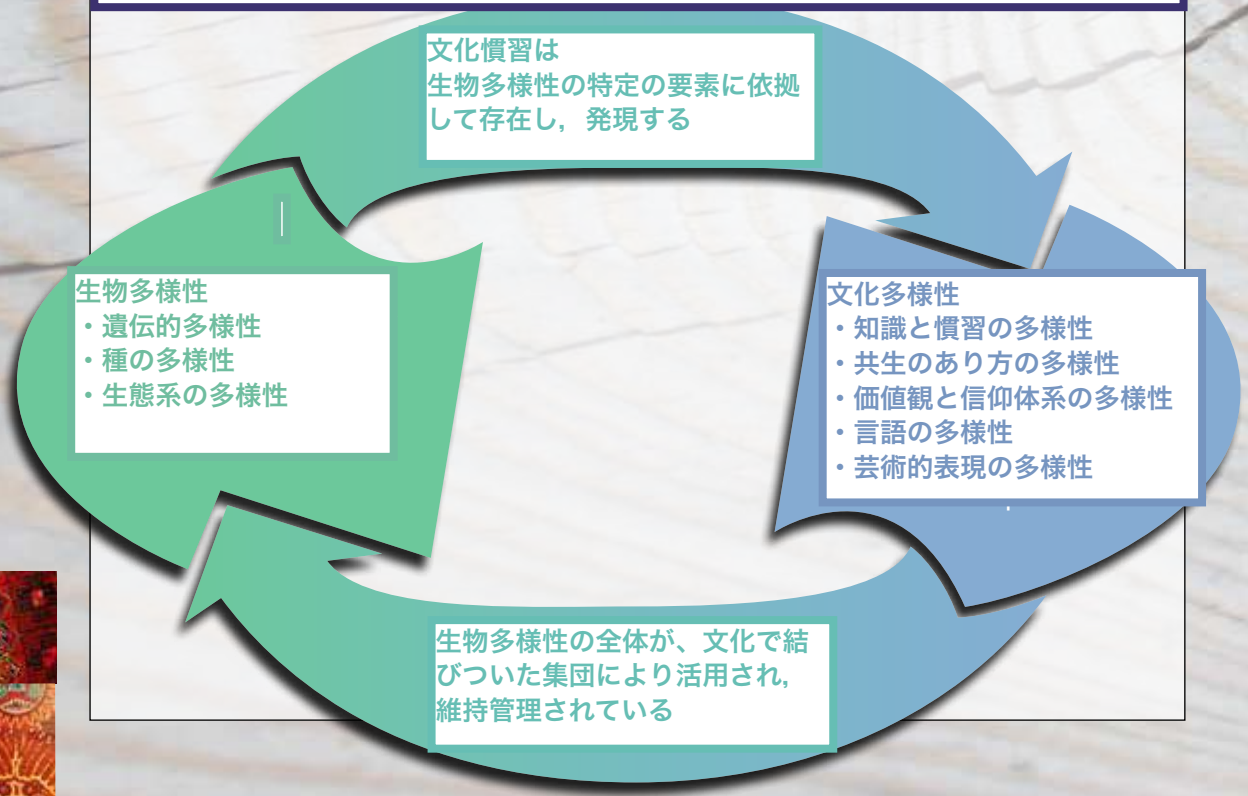

行動に向けた主な視点

様々な主体と関わり、様々なスケールで行動する

1. 法的枠組み間の橋渡し

1.1 生物多様性条約とユネスコの文化関連の条約について，生物多様性と文化多様性をつなぐ条項を分析する。

1.2 各条項が相互補強的に調整された形で実施されるように勧告を行う。

1.3 相互依存する生物と文化多様性の保護へ向け、他の国際的プログラムや法的枠組みと協調する。

2. 知的基盤の構築

2.1 生物多様性と文化的多様性の関連性を明らかにする学際的な概念・方法論の枠組みを発展させる。

2.2 将来の研究、管理、実践および政策形成に関し、倫理的な原則を含む一連の指針を策定する。

2.3 文化が持続可能な方法で生物多様性を守ってきた経緯、そして今後もそれらが維持されうる方策に関し知識を高める。

2.4 生物多様性と文化多様性に同時に影響を及ぼす現代の社会状況について，その警鐘に対する反応やもたらす影響に関する知識を融合し、向上させる。

2.5 多様性の状態、傾向、価値を計測する指標や測定手法の開発を支援する。
2.6 生物多様性と文化多様性のつながりについて文化や宗教を超えた対話を促進する。

3. 啓蒙活動と教育

3.1 生物多様性、文化多様性、言語多様性の相互関連性の重要性を伝えるコミュニケーション・ツールなどを開発する。

3.2 多言語かつ文化的差異を超えた教育や世代間の継承を通じ、生物多様性と文化多様性のつながりに関する知識が伝達される方法を構築し，促進する。

3.3 都市部にいる意思決定者や学生も対象にした教育キットを開発する。

3.4 多様性の相互関係をさらに研究するためにユネスコチェア の活用を促す。

3.5 持続可能な開発に関する政策において，生物多様性と文化多様性の相互依存性に関する原理や知識が主流化されるように国レベル、地域レベルでの能力開発を行う。

4. 管理と政策に関する情報提供

4.1 生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）サイトや世界遺産サイトなど生物多様性条約やユネスコが関係する業務において，パイロットプロジェクトを通じて生物多様性と文化多様性の相互依存性に関する原理や知識を主流化する。

4.2 生物多様性条約とユネスコに関わる文化関連の条約の条項履行に際し、 先住民族や地域コミュニティーが直面するであろう課題を評価するための支援を行う。また、該当条項の施行に際し、先住民族や地域コミュニティーが全面的かつ効果的に参画できるように改善策の勧告を行う 。

生物多様性と文化多様性のつながりとは

言語および言葉の多様性：	言語は知識の重要な媒体である。言語は土地、種、生態系そして景観に関する情報を切り取り、保存し他者に伝達する。豊かな言語多様性により、知識が深まり、それが世代から世代へと引き継がれていく。
モノの文化：	人々は特定のモノを通じて生物多様性と関わりを持つが、それらは生物多様性からの恵みであるか、生物多様性の表象物であることが多い。これらのモノは、生物多様性の多様な活用や、そこから生まれる経済・社会および文化的慣習やその価値についての有用な情報を提供する。
在来知、伝統的な知識，技術，イノベーション：	地域コミュニティーや先住民族は、その地域の生物多様性に関する高度な知識、ノウハウ、技術、技能および慣習を有する。これらの伝統知は環境の変化に応じる場面での、 地域の生物多様性、慣行、慣習法、文化的および精神的価値観の相互作用に呼応した革新性を兼ね備えている。
生存の糧：	農業から漁業、林業または牧畜に至るまで、人々は基本的な生活ニーズを満たし、かつ収入を得るために生物多様性に依存している。生物多様性の持続可能な活用に関する、在来知、資源管理の方法やガバナンスの慣習は、地域コミュニティーと自然との関わり方に大きく影響する、経済・文化的な力の複雑な相互作用から生じるものである。
社会経済との関係：	文化的アイデンティティや社会経済構造は、地域の生物多様性と、周辺の土地、海、河川、山地、森林、湖、動植物とコミュニティーがどのような関係で結びついているか、に強く影響されている。
信仰体系：	世界の信仰体系、神話、世界観および宇宙観の多様性は、人々が自然と対峙する際の精神性やアイデンティティーを獲得する方法に影響を与えている。
価値観：	生物多様性の文化的価値は美的、精神的、娯楽的、教育的価値、そして感動を含む。それらの価値は生物多様性に対する人々の関係性を規定すると同時に、世代を超えた価値観や信仰により定義づけられる。

ユネスコと生物多様性条約事務局(SCBD)による「共同プログラム」は、2010年にカナダのモントリオールで開催された生物多様性と文化多様性に関する国際会議で誕生しました。共同プログラムはその後、ユネスコの構成員によって支持され、2010年10月に日本の名古屋で開催された生物多様性条約締約国第10回会議(CBD COP 10)で正式に位置づけられました(決定X/20)。CBD COP10では、条約の実施を推進する上で、また文化多様性と生物多様性の相互連鎖に対する世界的認識を深めるための調整メカニズムとして「共同プログラム」が有用であるとされ、 締約国およびその他のステークホルダー（利害関係者）は、「共同プログラムの実施に貢献し、支援する」ように促されました。

CBD Secretariat
on Biological and

l by the 10th meeting
10 in Nagoya, Japan

co-ordination

CONTACTS

Ana Persic
UNESCO
a.persic@unesco.org
Tel: +1-212- 963-2007

John Scott
CBD Secretariat
john.scott@cbd.int
Tel: +1 514 287 7042